

参院選 憲法9条の改憲が最大争点

無法な戦争のために、日本の若者に血を流せというのか

自衛隊員を、海外の『殺し、殺される』戦場に送っていいのか



投票に行こう

参議院選挙の 投票の仕方

候補者名
を書く



1回目
選挙区選挙

政党名
または
候補者名
を書く



2回目
比例代表選挙

7月10日に投票に 行けない人は **期日前投票**

公示の前日時点で、今お住まいのところに3カ月以上住民票があれば、お住まいの市町村で投票ができます。

期 間 公示翌日から選挙期日の前日まで。
Am8:30~Pm8:00

場 所 市町村役場や出張所でできます。
* 市町村選管にお問い合わせ下さい。

持ち物 投票所入場整理券

不在者投票も活用しよう

今年3月に住民票を移している場合は、以前お住まいの市町村の選挙人名簿に登録されている場合があります。その時は「不在者投票」しましょう。